

再開・廃止・休止届出書

年 月 日

(宛先)新潟市長

所在地
届出者 名称
代表者

下記のとおり指定に係る事業を再開した・廃止する・休止するので、児童福祉法第21条の5の19第1項又は第2項の規定により届け出ます。

記

		事業所番号									
再開した・廃止する・休止する施設	名称										
	所在地										
再開した・廃止する・休止する年月日	年 月 日										
廃止又は休止する理由											
現に指定(入所・通所)支援を受けていた者に対する措置(廃止又は休止する場合のみ)											
休止予定期間	年 月 日から 年 月 日まで										

備考

- 1 再開した・廃止する・休止するのうち該当するものを○で囲んで記入してください。
- 2 支援の再開に係る届出にあつては、当該施設に係る職員の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。
- 3 再開の場合は、休止した事業を再開した日から10日以内に届け出てください。
- 4 廃止又は休止の場合は、指定通所支援事業を廃止又は休止しようとする日の1か月前までに届け出てください。